

<b>Title</b>	イメージを越えて子どもと出会う：保育者養成課程における児童学の可能性
<b>Author(s)</b>	田澤, 薫
<b>Citation</b>	聖学院大学論叢, 第 27 巻第 1 号, 2014.10 : 35-44
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5077">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5077</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

# イメージを越えて子どもと出会う

## ——保育者養成課程における児童学の可能性——

田 澤 薫

### 抄 録

---

日本における児童学は、19世紀のアメリカでS.ホールが提唱した誕生した「児童研究運動」が契機となり、ホールの弟子であるオスカー・クリスマンが提案した「バイドロギー児童学」が紹介されたことを端緒とする。今日では、少なからぬ大学で児童学に関係する学科が子どもに関わる資格過程をのせて設置されている。しかしながら、児童学における保育者養成課程の構造の意義は、明らかにされていない。保育士・幼稚園教諭を養成する大学の教育課程において、児童学を基盤に据えることは、どのような意味をもつだろうか。本論文では、児童学に特有の子ども理解の方法を3つの側面から整理し、その方法論を習得していることが、保育士または幼稚園教諭として子どもたちに関わる場合に有効性を発揮することを示した。

---

キーワード；児童学，保育士，幼稚園教諭，バイドロギー児童学，初年次教育

## 1. はじめに

「自ら育つものを育たせようとする心」を「育ての心」と呼んで保育の真髄と説いた<sup>(1)</sup>のは、大正・昭和期の保育・幼児教育学の第一人者である倉橋惣三であった。

今日の日本で私たち聖学院大学児童学科を一例とするいくつかの大学では、保育者養成の学修課程の基盤に児童学を据える<sup>(2)</sup>。今日の日本の大学における児童学のありようについては、すでに別稿<sup>(3)</sup>で明らかにしているので、ここでは本論に必要な範囲でその概要に触れるだけとしたいが、児童学を生んだ背景として、19世紀後半のアメリカで盛んになった「児童研究運動 Child Study Movement」は看過できない。心理学者スタンレー・ホールを中心としたこの社会的な研究運動は、既存の学校教育学への批判から「子どもたちのための学校」をスローガンに展開された。具体的には、「子どもたちのための学校」を実現するには子どもの真のニーズに応える必要があり、そのためにはイメージではなく真の子どもの姿を知る必要があるという問題意識から、心理学研究を軸とし、

医学、法学、教育学、文学、経済学等々、既存の学問分野における方法論で「子ども」について探究した成果を持ち寄って学びあい、学際的なアプローチにより子どもの真の姿を浮かび上がらせようとした。小学校等での教員歴の後にホルの門下生となったオスカー・クリスマンは、児童を対象とする諸科学を総体として学問体系として整えることに着手し、それに「パイドロギー Paidologie」と名付けて分類学的・領域学的な整理を行い、ドイツのイエナ大学に留学したうえで1896年に同大学に学位論文「パイドロギー 児童の学の企画 Paidologie Entwurf zu einer Wissenschaft des Kindes」を提出した。ここに、個々の児童研究を総体化した一科学として児童学が誕生したのである。

ホルのもとに留学していた心理学研究者たちによって日本に伝えられた児童学は、はじめ、育児学にとって代わる形で家政学の中に位置づいた。子どもを育てる営みを大人の目線で捉えた育児学ではなく、子どもが自ら育つ姿への着目が先にあって、その姿を踏まえたうえで子どもを育てる関わりが問われるという転換が、ここで起こったことになる。はじめに挙げた倉橋の言う「自ら育つものを育てようとする」という視点が、まさに児童学の視座に立った理解と言える。つまり児童学を標榜する保育者養成大学は、児童学の学修を通して、倉橋が述べるころの「育ての心」が保育者を志す学生の中に醸成されることを企図していると考えられる。ところが、その児童学を基盤とした保育者養成課程の構造の意義は、管見の限りではいまだ明らかにはされていない。

日本における児童学そのものの学問的整理に関しては、先行研究の数こそ少ないものの一応の作業は果たされ<sup>(4)</sup>、今後あらたな展開の模索が待たれる段階にあると言えるだろう。しかしながら、児童学そのものが、既存の教育方法論研究へのアンチテーゼとして発現したという成立の事情と相まって、児童学を教育学の一領域である幼児教育学・保育学の実践方法論研究の理論的基盤として据える位置取りは、これまでの児童学研究においてはなされていない。それにも拘らず、先に指摘したように少なからぬ保育者養成課程が児童学を資格課程の土台に据えている。

そこで、本論文では、保育者養成課程の感性教育を担う理論的基盤としての児童学の可能性を探り、一方で、保育者養成の視点から捉えた幼児教育学・保育学の実践理念として求められる児童学的な見解について明らかにしたい。

## 2. 子どものイメージへの自覚

保育者を志す学生は、ほぼ例外なく「子どもが好きだ」と自認している。ところが、その「好き」だと感じる対象は、子どもという存在そのものではなく、各人がそれぞれで思い描いている子どものイメージに他ならない、ということを実感している人は皆無に等しい。

そこで保育者養成の専門課程における初年次教育の段階で、まず子ども理解という児童学の根幹部分に目を向け、私たちが「子ども好き」を論じる際の「子ども」は自分が理想とする好みの子ど

も イメージ 像に過ぎないことを自覚することに取り組むことは必須である<sup>5)</sup>。このことに無自覚なまま「子ども好き」を自認する大人が教師や保育者になった場合、自分の好むイメージを基準に子どもに向き合わざるを得ない状況を招き、その基準から逸脱する子どもは不当に評価されなかったり受容されなかったりといった、その子ども本来の育ちが阻まれる教育・保育を受ける危険性を生むおそれがあるため、殊に保育者・教育者養成におけるこの基礎作業の意味は大きい。

### ① 絵本分析を通じた検討

この作業領域に取り組む際に私たちが参照すべき資料の一つに、モーリス・センダック作・神宮輝夫訳『かいじゅうたちのいるところ』(1975 富山房)がある。この絵本は、本国アメリカで1963年に出版され翌年にコールドコット賞を受けた大ベストセラーである。ところが、センダック自身の述懐をもとにした評伝によれば、発刊当初、「困惑した図書館員や両親たちからきた最初の否定的な手紙を読んで、センダックは、はじめて論争をよぶ作品を書いたことに気づいた」<sup>6)</sup> というように、大人たちの間での評判はすこぶる悪かった。しかし、大人の悪評とは裏腹に子どもたち自身が繰り返しこの絵本を手にとったことで、「子どもの鑑賞力、理解力を尊重する」ことを選考基準とするこの賞に輝いたのである。子どもと大人の評価が真っ向から相対するテキストとして、この作品から私たちが得られる示唆は少なくない。

『かいじゅうたちのいるところ』では、主人公のマックスは、部屋着としてオオカミの着ぐるみを着用して登場する。マックスの「おおあばれ」が度を超したために、母親は怒って「このかいじゅう」と叫んでしまう。しかし考えてみれば、部屋着は母親が準備したものだろう。母親の中には、オオカミの着ぐるみが似合うような、どちらかといえばやんちゃな男児を好む価値観があるに違いない。つまり、母親は、マックスの本質であるやんちゃ性を愛している。好もしく思っているながら、母親の許容範囲は広大無限ではない。着ぐるみが似合うようなマックスのことはお好みなはずなのに、また着ぐるみでマックスの本性を助長させたのは他ならぬ母親自身であるのに、「おおあばれ」に対しては許容限度を超えていると感じ、息子として受け入れることができなくなり、思わず「このかいじゅう」という、いわば人間であることを否定した呼び掛けをしてしまう。

恐ろしいことに、この絵本に描かれているマックスの母親が、まさに子どもをイメージで捉えている大人の像である。この絵本の物語が始まる当初に設けられている白枠(画の周辺の白紙部分)は、それが段々に狭くなって、「かいじゅうたちのいるところ」に到着するや全面画になるが、全面画になってはじめて、読者である私たちは、実は、この白枠は母親がマックスに対して嵌めてきた規範の象徴であったことに気付かされる。「かいじゅう」と呼び掛けられ名付けられて、人としての規範の軛から自由になったマックスは、白枠をどんどん押し戻して自分の世界を存分に広げていく。そして、奔放な活動ですっかり満たされた後には自分からまた規範の中に戻って行く。

出かけて行った後に主体的に戻ってくる子どもの姿は、瀬田貞二が指摘するところの「行きて帰

りし物語 there and back」<sup>(7)</sup> の論を俟つまでもなく、子どもの発達を考えるうえで示唆に富んでいる。子どもは、枠を被せてくる大人の愛情への信頼から（たとえ理不尽な枠であろうと、客観的に常軌を逸した枠であろうと）、可能な限りそれに応えようと努力する特性がある。また子どもは、母胎に象徴される器の中に収まってこそ安心できる本性ももっている<sup>(8)</sup>。マックスにおいても、彼は母親から「かいじゅう」と名付けられた通りかいじゅうの王様になるのである。人間性を否定されてもなお、母親の意向に添おうとする子どもの姿は、物語としては切ないが、現実の人間関係における特性を忠実に描写しているとも言える。そうした子どもの本性を前にすると、自分が自分の好みそのままに子どもイメージを抱き、自分の好きなタイプの子どものみが好きであるのに過ぎないにも関わらず、子どもが好きだと公言することの欺瞞性が浮かびあがり、（無意識ながら）多様な個性と特性を備えた子どもたちに大人の狭量な子ども像を押し付けようとする危険に愕然とさせられるだろう。

自己の認識に対するこうした発見は、それまで教師や父母といった関係性において子どもと不可分な位置取りに終始していた大人が、児童学による研究的な視点をもつことで子どもを客体として捉え直し、自ずと子どもと自己との間に距離を求めていった試みが生んだ成果である。客体となった子どもを他者として捉えてみてはじめて、母子、親子、師弟という一括りの中では大人の側の価値観を無意識のうちに子どもに押し付けてきたという事実気付かされる。そのため、この距離感を身体感覚として備えることは、これから教師・保育者として子どもに向き合う学生たちには、将来彼らが出会う子どもたちのために是非とも求められることなのである。

## ② 法制度からの検討

上記に説明したようなイメージによる錯誤は、単に個人的な子ども理解だけの領域の話ではない。国の社会制度における子ども理解も、改めて検討してみれば、決して子どもの本質に向き合っているわけではないことが分かる。このことに自覚的であることは、幼稚園や小学校という学校教育課程や保育所などの児童福祉事業の区別によらず、定められた法制度における専門職として子どもと向き合う大人が、その専門職自体の子ども理解の限界を認識することを可能にするだろう。

一例を挙げれば、1872年の学制（明治5年太政官布告第214号）は、尋常小学校の規定の背景に「学ぶ存在」としての子どもが理想イメージとして想定された制度である。よく言われるように、尋常小学校の修業課程の教科目は生活にすぐに役立つ実学ではなく、科学的な知識の習得が系統的に図られるように構造化されたものであった。旧来の地域共同体の自然発生的な教育機能の中で親兄弟を見上げ、家業やそれに関わる読み書きそろばんの技能を習い覚えて一人前になった大人たちが、受け入れ難く戸惑ったのも無理はない。小学校教育の必要性が認識されるのに相当な時を要したのは、国家が示した教育制度に見え隠れする理想の子ども像と一般の人々の共通認識におけるそれとの間に、抜き差しならぬズレがあったからである<sup>(9)</sup>。見方を転じれば、習う子どもを理想の子

ども像とした近世に対して、明治以降の近代法制度は、学ぶ子どもを理想の子どもイメージとして描いてみせた。

このように学校で学ぶ子どもを理想とする子ども観は、教育制度のみならず、子どもに関連する諸制度にも影響を認めることができる。例えば、学制と同じ1872年に成立した監獄則（明治5年太政官達第378号）は、未成年者を対象とした懲治監を規定した。それ以前にも、監獄では、年少者は労役を減免する等の特別扱いの対象とされたが、同じ特別扱いが70歳以上の高齢者や障害疾病をもつ人に対しても行われたことから、ここでは、これらの人々の体力、理解力、判断力等の力の不足に対して特別の配慮をすべきだと考えられたことが分かる。ところが懲治監では、労役を軽減する分は教育に充てられた。つまり、これは特に未成年者に可塑性を見いだしての措置と考えられる。学制によって、学ぶべき子ども像、学ぶことで役立つ市民に変化し得る子ども像を国家が子どもに対する明確な方向性として示したことと同じ流れで捉えられるだろう。

先にも指摘したように、教育統計上なかなか上昇しなかった明治時代の就学率は、国家が描いた理想の子ども像と、それぞれの地域共同体や各家庭が描いた理想の子ども像との間の齟齬が深刻であったことを物語る<sup>100</sup>。両者の考え方の相違を決定づけたのは、子どもが労働することへの認識の違いであったと言って過言ではあるまい。

同じように、学校で学ぶべき存在としての子ども像と働くべき存在としての子ども像が、子どもの実態の前に混乱をきたした歴史が、工場法（明治44年法律46号）の成立前後から読み取れる。すでに周知されているように、明治の産業革命を押し進める底力の一端を担ったのは、まぎれもなく低賃金で不平を言わず、労働争議を起さずに単純労働に従事する学齢期児童であった。彼らの存在が日本の工場制手工業を底辺で支え、財閥に利益を集約する一役を担い、ひいては国家の富国強兵策の推進力となったことは否定できない。一方で、彼らが学校で過ごすべき時間を工場で労働に費やす現実、取扱説明書を読みこなせず、計算ができず、図表や地図を読めず、機械の仕組みを解さないといった、将来の軍事産業や軍備の担い手としては甚だ学力不十分な青年を排出することを意味していた。これではとても近代軍隊を編成できまい。富国強兵施策を遂行する際に、強兵を実現するための次代の若者の基礎学力と、富国を実現するための財閥による多額の納税との両方が国家には必要であり、双方は児童労働の是非において真っ向から利益を相反させた。そうした各方面の事情の対立と思惑のせめぎあい、国際的な批判を受けて長らくの帝国議会での議論の後によりやく成立した工場法が、さらに5年にわたって施行され得なかった事実映し出されているだろう。

子どもが子ども時代に行うべきことを、国家はどのように考えているのか。そのことが如実に制度には反映される。さらに、そこに子ども期の教育と国家の利益が、雇用主の利潤や子どもの保護者の経済性、子ども本人の意思が絡まりあって、現実の子どもの生活が形成されている。

学ぶべき子ども像は、学校教育の場に子どもたちを囲い込んだが、工場法をその検討の場に加え

て考え直すと、学校が学びの場であるだけでなく、労働を免れるための避難場所<sup>アジール</sup>の役割をも果たしていたことに気付かされる。学校生活は、授業時間だけでなく、休み時間、昼食時間、掃除や作業の時間、特別活動の時間、登下校の時間等で構成される。学校へ行く子どもたちは、学ぶことはもちろん、遊びに興ずることもおしゃべりに夢中になることも、ぼんやりとすることも享受する。つまり、工場労働だけでなく農作業等の家業に従事することも奉公に出ることも、いずれも、学制以降の子どもたちにとっては子ども時代の終焉を意味したのである<sup>(11)</sup>。

### 3. 保育者養成における児童学の可能性

それでは児童学の考え方に触れて、私たちが単にイメージで子どもを語っているに過ぎないことを自覚した後に、具体的にどのような方法論をもって子どもの真実にアプローチを行うという保育者に必須の力を培うことができるだろうか。ここでは、今日の児童学に独自の省察という検討活動と、「子育て」ではなく子どもの主体性を重んじて「子どもの育ちを支える」と捉える視座の獲得、さらに、対象と客体視する研究的な視点の確保の3点を挙げ、それらが保育者養成において果たす役割に目を向けながら整理したい。

#### ① 省察という手法

私たちは、自分の目をもってのみ子どもを捉えることができる。そこで見え、気が付き得られる理解は、自らの主観というフィルターを通した事柄に限定される。自ずと、子どもの論理で物事は見え、子どもの事情は解されず、そのため、なぜこのようなことが起こるのかが理解できない事態で子どもと私たちとの日常は満ち溢れる。その場は、分からないまままで過ごすよりほかはない。その際に、理由が分からないままに子どもの言動を止めようとするのではなく、可能な限り子どもの意向に添ってその場を過ごそうとするのが児童学の考え方に立った特色的な実践の態度である。私たちの力量不足で分からないことの責を子どもに負わせず、そのリスクを自らが負う態度とも言える。そして、その場が一段落したのちに、子どもと離れた落ち着きの中で事柄を振り返り、子どもの事情や子どもの理屈を察する。それを省察と呼ぶが、実践を考察するための基本的な方法論である。

その典型的な一例として、ある母親の事例<sup>(12)</sup>を紹介しておこう。抱っこではなくおんぶをねだる幼児に、時にはそのことを負担に思いながらも、「何だかよく分からない中で」ひたすら応えておんぶし続けた母親が、その「おろすことのできない荷を背負う精神的な大変さ」を越えられずいぶん後になって、ミルク嫌いのその子に必死な思いで授乳をしていた当時の自分を思い起こし、「少しでも飲んでくれるようにという熱い思い」が表れたまなごしを避けて、「母親の期待に満ちたまなごしを感じずに、母親と一体感を感じ」ていたいという子の思いが、抱っこではなくおんぶを求めさせ

たのか、と合点がいく思いにいたる。その子どもと親しく日常を過ごし、その子どもの特性をよく知る大人にとって合点がいく思いをすることは、おそらく相当に子どもの思いに迫っており、だからこそ、子どもは大人に分かってもらえた実感をもつ機会が得られるのだが、これはあくまで「省察」（省み察すること）であって正解することではない。児童学における実践分析は、正確さではなく、具体的な事象に関する当事者の子どもと大人間の真実（事実ではなく）を、「明らかにする」のではなく妥当性のある水準で「察する」ことをねらいとする。それも、研究する主体となり得ない子どもを対象として一方的に実践研究する者の誠実な態度の一部である。

## ② 「育ち」を支える視点

教育や保育は、いうまでもなく子どもと大人の呼応関係で成り立ち、そのことは、幼稚園教育要領や保育所保育指針が保育の「環境」の中に保育者という人間存在を想定していることから明らかである。教育や保育は、そこに子どもに働きかける大人がいるからこそ可能になる。しかしながら、冒頭に紹介した倉橋の「育ての心」の真髄のように、児童学において、教育や保育は子どもを「育てる」のではなく、むしろ、子どもが「育つ」その力を傍らから支える営みであると考えられる。

今日の教育・保育の現場では、場の主人公は子どもであるという認識が共通理解となり、保育者による指導性の強い関わりではなく、子どもの主体的な育ちを支える個別的で間接的な細やかな関わりが実現されるようになってきている。その一つの象徴として、全国保育士会が保育士資格の国家資格化に伴って制定した倫理綱領を挙げることができる。この全国保育士会倫理綱領はその前文で、保育士の仕事として「私たちは、子どもの育ちを支えます」と謳う。時を経て、倉橋の言う「自ら育つもの」たる「子どもの育ち」を、「育たせようとする」方向性をもちつつ「支え」という、大人の関わりが、ここで言葉を改めて描き出されている。

## ③ 子どもの客体化

日常的な関わりの中であっても、子どもを対象として見つめる視点をもつことは、子どもを客体として捉え客観的な視点が持ち込まれることになる。客観的に捉えること自体は、社会の中での通常の人間関係においては当然のことであろうが、殊に子どもとの関係性においては、保育者は「親身である」という文字通り親のような心をもって臨むことが評価されてきた歴史があり<sup>(13)</sup>、ややもすると子どもと自分との境界線が曖昧となり、客観的視点が保たれないことはさほど珍しいことではなかった。子どもに関わる大人が、子どもを客体として突き放す視座をもつことは、連続性の中に無意識に置かれていた子どもと大人の関係性を変質させ、大人と子どもとの間の距離を生んだ。距離を置いてこそ見える部分が増え、気付かされる現象があることは、改めて指摘するまでもない。

#### 4. おわりに一児童学はどこへ還っていくのか

子どもの真の姿に触れたいという願いに動機づけられて19世紀末に始まった児童学の営みは、それでは、今日、何をねらいとするのだろうか。そして、その児童学を基盤に据えることは、今日の私たちの社会における保育者養成課程にとって、どのような意義をもち得るだろうか。

児童学の前身である19世紀の児童研究運動の始祖スタンレー・ホールが子ども本位の学校の再構築を求めて運動を展開したように、児童学は、子どもをとりまく生活の場—家庭・学校・保育の場など—が、子どもにとってより「よいもの」になるようにという願いが根源となっている。つまり、研究することそれ自体が目的化されるのではなく、子どもにフィードバックされることが、児童学における研究の必須条件となる。そうだとすると保育者養成の現場に身を置くことは、児童学の側からすれば、研究の方向性を見失わない倫理性を自覚するための好条件<sup>(14)</sup>となる。一方で、保育者養成の側からすれば、児童学を養成課程の基礎に据えることで、「保育者として」「教師として」の立場からだけの一面的な子ども理解を免れることを可能とする。保育者・教師は、いずれも国の制度によってオーソライズされた専門職である。言い換えれば、制度の産物に過ぎない。そのため、前述のとおり制度が社会における子どもイメージに裏打ちされたものであるように、保育者・教師のありよう自体が、その制度が孕む理想の子どもイメージを追求する方向性を内包している。幼稚園教育要領、保育所保育指針に沿う保育方法の研究は、まさにこうした現行制度に即した保育方法の模索を通して、保育者・教師の行動様式を規定しているが、そのことを自覚的に客観視することの意味は少なくない<sup>(15)</sup>。

こうした大人のイメージに合わせる働きかけが、子どものありのままの姿に先行することで、子どもたちを呪縛する危険性をもつことは改めて指摘するまでもない。保育・教育のねらいや制度としての方向性を自覚し、もちろん大筋では自らの信ずるねらいに沿った保育・教育を展開しながら、それとは全く別の次元で子どもの現実の姿を認め、それはそれでよしとする現実許容を可能とするのは、実は保育・教育方法論とは異なる論理を持ち込まねばならない。その論こそを、児童学は担い得るのだろう。

#### 注

(1) 倉橋惣三『育ての心』刀江書院 1936

(2) 例えば2014年度現在では、聖学院大学のほか、日本女子大学、鎌倉女子大学、共立女子大学、大妻女子大学等、約20校の大学で児童学科に保育者養成課程を設置している。また、学科名に「子ども」を銘打った学科も加え「児童学系統」となると、その数は140校を超える。(http://www.gakkou.net/daigaku/ 運営：(株)インサイトインターナショナル)〈2014.6.20最終確認〉

(3) 田澤薫「大学における「児童学」に関する一考察」聖学院大学論叢24巻1号 2011年10月 pp. 29-41

- (4) 千羽喜代子「児童学の動向と今後の課題」大妻女子大学児童学科編『子ども 児童学からのアプローチ』相川書房  
田澤薫「大学における「児童学」に関する一考察」聖学院大学論叢 24 巻 1 号 2011 年 10 月 pp. 29-41
- (5) 「子どもが好き」と信じてきた自分が実は「自分好みの子どもが好き」に過ぎない、狭量で自己中心的な人間だったという発見に、ショックを受ける学生は少なくない。いうまでもなく、ここで自己嫌悪を感じるからこそ、子ども存在に対する誠意の表れであり、保育者の資質がないことを意味しない。その点を適切に伝え、この時期の初学生を支えることは不可欠である。
- (6) セルマ・G・レインズ 渡辺茂男訳『センダックの世界 新装版』岩波書店 2010 p. 104
- (7) 瀬田貞二『幼い子の文学』中公新書 1980 pp. 3-32
- (8) 中川季枝子の「いやいやえん」はこの点を見事に描き出した作品である。：中川季枝子文 大村百合子絵『いやいやえん』福音館書店 1962 所収
- (9) 田澤薫「子どもの領分からみた近代：もし明治生れの子どもだったら」聖学院大学論叢 25 巻 2 号 2013 年 3 月 pp. 57-70
- (10) 田澤薫「子どもの領分からみた近代：もし明治生れの子どもだったら」聖学院大学論叢 25 巻 2 号 2013 年 3 月 pp. 57-70  
宮本常一『日本の子供たち・海をひらいた人びと』宮本常一著作集第 8 巻 1969 未来社 88：初刊行は 1957 年に岩崎書店より
- (11) 現実の社会で「労働する子ども」という理想像が存在したことを踏まえると、ロバート・マックロスキー 石井桃子訳『サリーのこけももつみ』（岩波書店：Robert McCLOSKEY *Blueberries for Sal* 1948）は子ども時代の何たるかを明快に示した作品として読める。幼いサリーは、母親とこけもも摘みに出かけるが、「ふゆ たべるジャムにする」ためという明確な目的意識をもって、いわば家事労働の一種として熱心にこけもも摘みに励む母親と対照的に、サリーは、味見を主としたこけもも摘みを楽しむばかりで、結局収穫は 3 粒に過ぎない。途中、熊の母仔とサリー母子の取り違いが起こりそうになるハプニングを経て、サリーは、サリーが立てる物音で母親に認識され、何の役に立つでもなくそこに存在することだけが価値であるとする受け入れられ方をする。あるのままに受け入れられている子どもの存在が、サリーとして描かれている。
- (12) 津守房江「おんぶについて」『育てるものの目』婦人之友社 1984 pp. 115-117
- (13) 近代社会が社会的に保護を要する子どもを認めて要保護児童と名付け、児童保護・児童福祉の制度で向き合ってきたことはよく知られている。例えば反社会的行動のある未成年者への要保護児童対策として、19 世紀のアメリカでは彼らを保護施設に入所させて矯正教育を施す際にインロコパレンティス (in loco parentis 国親) の法理を、施設入所に納得しない本人と保護者を納得させるための論理的根拠として裁判対応を行った。日本でも 1900 年に感化法が制定されるにあたっては、インロコパレンティスの法理が取り入れられたが、これを日本の関係者は国から事業を委託された施設職員が実親になり代わって入所した児童に愛情をもって関わる旨として解し、擬制親子関係を軸として施設実践を展開したために、保護者からの裁判は起こらなかった。一般的にも、日本では、親に代わる公的養育者の「親代わり」性が受容されやすい。担任するクラスの児童を指して「うちの子」と呼ぶ保育者や教師が珍しくないことも、このことの表れだろう。
- (14) 決して、保育現場と距離が近く研究・観察の環境が得られやすいという研究する側本位の捉え方ではない。
- (15) ときに、保育や教育の制度に、政治的な思惑が反映されることがあるが、ここで指摘したような制度に対する視座を得ていれば保育・教育実践に迷うことはないはずである。

この論文は、平成 26 年度科学研究費（基盤研究 C）の補助対象となった研究の成果の一部である。

## Possibilities for Developing Child Studies Programs in Curricula for Childcare Workers and Kindergarten Teachers

Kaoru TAZAWA

### Abstract

---

Child Studies programs were developed and prospered under the Child Study Movement that S. Hall pioneered in the United States in the 19<sup>th</sup> century. O. Chrisman, a student of S. Hall, proposed a new concept, "Paidology", defined as "the scientific study of the child". This notion was introduced into Japanese academia and has been the basis for various activities in child studies in Japan ever since. Currently, many colleges and universities in Japan have child studies programs. What significance do child studies programs have in the curricula of Japanese universities which train childcare workers and kindergarten teachers?

In this paper, the methods of child psychology peculiar to various child studies programs are viewed from three angles, and the validity of such methodologies, when they have in fact been mastered by the childcare workers and teachers involved in such programs, will be demonstrated.

---

**Key words;** Child Studies, Childcare Worker, Kindergarten Teacher, Paidologie, First Year Experience